MANAZURU

議会だよりまなづる

No.47

2015年（平成27年）
5月1日発行

私の好きな場所

絵の作者　須藤美保さん

後ろに見える岩大橋は文明の賜物として交通の便を支えていますが、岸壁とのコラボレーションは自然との融合とも言えるように思います。

目次 Contents

３月定例会・・・・・・・・・・・・・・・・・・2P
議長の部屋・・・・・・・・・・・・・・・・・10P
審議結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・11P
一般質問・・・・・・・・・・・・・・・・・・12P
トピックス・・・・・・・・・・・・・・・・・16P

神奈川県真鶴町議会

〒259-0202　神奈川県足柄下郡真鶴町岩244-1
電話0465-68-1131（内線360）
info-center@town-manazuru.jp

発行/真鶴町議会
編集/議会広報特別委員会

ご意見ご感想をお寄せください

3月定例会

3月4日～18日 定例会開催

3月定例会は、平成26年度補正予算、平成27年度予算、条例制定、改正、地方創生等検討特別委員会設置などの審議、町長による施政方針報告が行われた。

人権擁護委員の推薦について

全員賛成

宮坂美勝氏、伊藤晴美氏、高橋伸夫氏、3名の任期満了に伴い、再任することとなった。

真鶴町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について

賛成多数

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律及び地方自治法の一部を改正する法律の公布、施行に伴い、真鶴町議会委員会条例第18条中「教育委員会の委員長」を「教育委員会の教育長」に改めた。

真鶴町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の制定について

賛成多数

介護保険法が改正されたことに伴い、要支援1、2の方を対象にした、真鶴町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定めた。

黒岩　今後予防支援は具体的にどうなるのか？

要支援1、2の方の扱いはどうなるのか？

健康福祉課長　要支援1、2の方々に対しては、総合的支援として地域を巻き込んだ中でサービスを実施する。

真鶴町地域包括支援センターの職員等に関する基準を定める条例の制定について

全員賛成

真鶴町地域包括支援センターの職員等に関する基準を定めた。

真鶴町行政手続条例の一部を改正する条例の制定について

全員賛成

行政手続法の一部改正に伴い、真鶴町行政手続条例の一部を改正した。

真鶴町特別職の職員中非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

賛成多数

教育委員が教育委員会の委員に改正されたため、特別職の職員中非常勤の職員の報酬及び費用弁償の一部を改正した。

但し、経過措置として現在の教育委員の任期満了後から適用となる。

真鶴町常勤特別職の給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

賛成多数

新教育長は、町長が議会の同意を得て任命する常勤特別職となるため、同職の給与及び旅費等の一部を改正した。

黒岩　今回の改正は地方教育の組織及び運営に関する法律の一部による改正だ。この改正によって真鶴町の教育委員会の制度はどう変わるのか？

教育長　今までと変わらないが教育委員会を代表するのが教育長となる。

黒岩　今回の改正で教育委員会の制度は残したが、首長（町長）が新教育長を任命したり、教育大綱の制定権を持ったり、総合教育会議は首長と教育委員会の協議体だったり、首長の権限が強化され、教育委員会の独立性や自主性が脅かされることにならないか？

教育長　教育委員会制度の法律は変わったが、基本的に、教育の継続性、中立性、安定性は変わらない。

教育の責任体制を明確化し、町長との連携を強化し、意思疎通を図っていく。

光吉　町長のスタンスとして真鶴の教育をどう考えるか？

町長　今度の制度改正で、教育長を配下におけてやりやすくなった。

幼・小・中の教育では生徒の減少問題があるが、先生との一対一の重要性や地域や広域の中で考えていきたい。

真鶴町教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例の制定について

賛成多数

教育長の給与、勤務時間等に関し一部を改正した。

黒岩　町長は今度の制度改正で教育長を配下に置けてやりやすくなったといったが、一般行政からの独立が教育委員会では大事なのではないか？

教育長　民意を踏まえて教育委員会を運営する。

町長とも連携し大綱作りに取り組む。

真鶴町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

全員賛成

26年度の人事院勧告に基づき、職員の給与を2％引き下げ、単身赴任手当ての引き上げ等の改正をした。

村田　改正されるとどの程度の試算になるか？

総務課長　3年間は減給補償があり4年目から下がる。

単身赴任者の該当者は現在はない。

真鶴町税条例の一部を改正する条例の制定について

全員賛成

行政手続条例の一部改正に伴い、税条例を改正した。

真鶴町手数料条例の一部を改正する条例の制定について

全員賛成

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律の一部改正に伴い、改正した。

質疑応答

真鶴町民交通傷害保障条例の一部を改正する条例の制定について

生活保護受給者に対し町による町民交通傷害保険料の負担を廃止した。

全員賛成

田中　現在の保険の加入者数と除かれている方の人数は？

今後保険料のアップはあるのか？

近隣の町はどうなっているか？

町民生活課長　平成26年度の保険加入者は1670人内、生活保護受給者は111名で、27年度の保険料は360円だが29年度以降に影響が出る。

2市8町の中で実施しているのは真鶴・箱根・湯河原の3町である。

村田　生活保護者は加入しても無意味だったのか？

町民生活課長　生活保護者の場合交通事故にあって保険金等を貰うと収入とみなされ、返還義務・保護の停止や廃止などになる場合があるので、保険に入ってもメリットがない。病院は無料。

真鶴町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

賛成多数

第6期（27年度から29年度まで）に係る65歳以上の第1号被保険者の保険料を定めた。

黒岩　他町のように保険料の段階をもっと増やせないか？

総合事業のモデル事業計画はどうなっているのか？

健康福祉課長　所得の高い人の保険料を上げると、サービスを受けた場合1割負担が新年度より2割負担になるので考慮した。

総合事業のモデル事業としては、社会福祉協議会を中心に自治会・老人会など「支えあい分かち合い実行委員会」を通じ元気な高齢者の活用を進め、東自治会・西自治会をモデル地区して買い物、ごみ出しなどの有償ボランティアの取り組みを始める。

黒岩　自治会・老人会などで助け合うのは大変よいことだと思うが、専門家でないボランティアだけでは、支援に限界はないか？

事故発生時の対応は？

今までは一律のサービスが保証されたが今後はお金次第ということにならないか？

健康福祉課長　事故等については国・県の補助の対象になるので、社協に人員を配置して安全面を考える。

29年4月からの実施に万全を期す。

板垣　保険料の見直しは負担が増えるので、町民の皆さんには丁寧な説明を。

健康福祉課長　広報等で周知をしていきたい。

真鶴町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について

賛成多数

要介護者を対象とした真鶴町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正した。

黒岩　事故発生時の対応が新たに盛り込まれたのはなぜか？

健康福祉課長　これまでは対処の方法が無かったので加えた。

黒岩　小規模多機能型居宅介護事業所が新たに人数が増えているが対応できるか？

健康福祉課長　利用定員の数が増えたから。

黒岩　前は複合型の場合サービスをいくつか選べたが、新制度の小規模多機能型では選択の幅が狭められるのではないか？

健康福祉課長　複合型と小規模多機能型は別。

黒岩　介護報酬が下げられている中でどうなるのか？

健康福祉課長　国では、下がったの分人件費補助を上乗せしている。

真鶴町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について

賛成多数

要支援者を対象にした真鶴町指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正した。

ケープ真鶴条例の一部を改正する条例の制定について

全員賛成

ケープ真鶴の管理・運営に関し、指定管理者に収受させる利用料金について改正した。

ケープ真鶴の指定管理者の指定について

全員賛成

ケープ真鶴の指定管理者として㈱スポーツプラザ報徳を平成27年4月1日から平成32年3月31日までの間、指定した。

二見　町の管理と指定管理者の引継ぎはうまくいくのか？

産業観光課長　3月中から指定管理者が準備に入り4月1日から営業できる。

町道路線の廃止について（町道真第108号線）

全員賛成

一般交通の用に供する必要が無く道路に異動が生じるため町道路線を廃止した。

村田　普通財産となったのだから両側の土地の所有者に払い下げるのか？

まちづくり課長　役場の下に今回の所有者が持っている水路があるので交換する予定である。

高橋　この道路はそもそもどのような理由で町道として認定されたのか？

このような町道が他にもあるのか？

まちづくり課長　もともと道路形があったが現状としては無くなった。

他にもある。

岩本　無番地の土地は

3月定例会

国有畦畔だが、町は払い下げの手続きをするのか？

まちづくり課長　町管理で確認が取れているので町が手続きをする。

平成26年度真鶴町一般会計補正予算（第5号）

全員賛成

歳入歳出に3879万円を減額し、総額を31億7048万3千円とした。

村田　不動産売却収入はどこの立ち木の売却か？

総務課長　半島内の倒木の収入である。

村田　松枯れの原因は松くい虫なのか？

産業観光課長　薬はきちんと注入されているが、専門家から松枯れは松くい虫が原因ではないという声もあり、全体的に調査をしたい。

村田　魚座の今までの一般会計からの繰出金はどうなっているのか？

産業観光課長　平成18年から21年までは7000万円一般会計に繰り入れていた。

平成22年から6600万円繰り出している。

平成26年度真鶴町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）

全員賛成

歳入歳出に846万5千円を追加し、総額を13億736万8千円とした。

平成26年度真鶴町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）補正予算（第2号）

全員賛成

歳入歳出から84万1千円を減額し、総額を1億533万6千円とした。

平成26年度真鶴町下水道事業特別会計補正予算（第3号）

全員賛成

歳入歳出から500万円を減額し、総額を2億4521万8千円とした。

平成26年度真鶴町真鶴魚座・ケープ真鶴特別会計補正予算（第4号）

全員賛成

歳入歳出から1049万2千円を減額し、総額を1億2565万9千円とした。

平成26年度真鶴町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）

全員賛成

歳入歳出に155万1千円を追加し、総額を7億6135万8千円とした。

平成26年度真鶴町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

全員賛成

歳入歳出に211万2千円を追加し、総額1億910万1千円とした。

平成26年度真鶴町水道事業会計補正予算（第2号）

全員賛成

水道事業収益から1926万1千円を減額し総額を2億4379万7千円、水道事業費用に39万1千円を追加し、総額を2億3431万4千円、資本的収入から920万円減額し、総額を1億9300万円、資本的支出から1055万7千円を減額し、総額を2億7391万5千円とした。

一般会計予算

【歳入】

村田　これまで基金が積み立てられてきたが、今年度は減る。

町長　財政調整基金はそのまま、他の緑基金などの基金は各々の目的に取り崩した。

光吉　情報センター使用料総額で減っている。

広報で夜間の使用者が減ったというが昼間の使用状況は？

企画調整課長　情報センターの当初の予算額としては増額です。

夜間の利用が減っている。2カ月間、予約のない時は閉館をして、どの程度光熱水費の削減ができるのか、また一般の人からの意見も検証する。

二見　幼稚園保育料が今年度は約100万円増えている。

入園児が減るのになぜ増えるのか？

教育課長　38名分の保育料で、この園児数は、前年度と比較すると11名の増となっている。また、幼稚園入園料は、平成28年度入園者8名分を見込んだ額となっている。

海野　町立体育館と岩ふれあい館の使用料金の差は、どうちがうのか？

教育課長　それぞれの条例で使用料を決めている。

町立体育館は1時間ごと、岩ふれあい館は午前・午後・夜間の区分で徴収しており、今後、見直しを図っていく。

青木繁　不動産売払収入の内訳は？

総務課長　きくや斎場に貸与している駐車場の土地と、岩地区の水路の一部土地の2地区を見込んでいる。

青木繁　隣接の所有者への説明は？

総務課長　それぞれの方に事前に説明をさせていただくことになる。

岩本　社会福祉費補助金が減っている理由は？

健康福祉課長　実績と見込みで金額を決めており、内容は変わっていない。

重度障害者医療費給付補助の対象者は、障がい1級は83人、2級40人、知能指数35以下27人、在宅障害者福祉対策推進事業補助金は、神奈川県市町村事業推進交付金に移行した。

【歳出】

村田　以前は町交際費から一政治家へのお見舞金支出があったが、現在はあるのか？

総務課長　現在、陣中見舞いへの使途はできないことになっており、当事者の私費で出費となる。

村田　安曇野市宿泊利用

質疑応答

補助金に関連し、安曇野市民が真鶴に泊まるときの補助はあるのか？

総務課長　安曇野市が安曇野市民に対しての補助があるかどうかは、調べないとわからない。

村田　プロジェクトチーム補助金が、今年度ないのはなぜか？

企画調整課長　活動事業費残としてプロジェクト内で6万円を繰り越している。

村田　行政改革推進委員会の報告書は？

企画調整課長　通常年1回、委員会諮問を受けて開催。答申が町に来ている。

村田　手話奉仕員とは？

健康福祉課長　国の障害者の日常生活および社会生活総合的に支援するための法律に基づいて、湯河原町と一緒に講習を開催するそのための負担金で、町民の方が講師として町民向けに講習を行う。

村田　野良猫に対しての去勢手術、避妊手術の助成は？

町民生活課長　猫は登録制ではないので、エサを与えている人が自分の飼い猫として申請してもらえれば出す。

光吉　例規集データベースは固定費で払う必要があるのか？

総務課長　委託料なので固定料金で、内容はホームページで町の例規集にアクセスできる。条例の改正等の新旧対象ができる。

岩本　町有土地貸付事業で、収入の見込みがあってなおかつ支払いを計上しているのか？

総務課長　26年度予算まで使用料として歳入して留保して支出していた。予算には計上していなかった。新たに歳出の科目を作った。共有土地の貸地料の湯河原町分、補填金

高橋　勤勉手当は、給与条例で成績率を定めることが出来るとあるが、現状はどうなっているのか？

総務課長　勤務評定があり、甲乙をつけて評価することになっているが、現状は全員が基準額どおりである。

副町長　今後は改善していきたい。

高橋　都市計画費のコミュニティバスの実証実験の結果と、新年度計画は？

まちづくり課長　有料で走らせることによって利用者が減った。

平成27年度は、地域公共交通会議協議会で地域公共交通網形成計画を策定して、地域公共交通地域再編実施計画を立てる。

路線バス、コミュニティバスは従前どおり運行する。

板垣　空き店舗対策とは？

産業観光課長　緊急雇用制度を活用した100％補助事業で、真鶴未来塾を通して新規の創業者を出すことを目標としており、空き店舗の利用も同時に考えている。

板垣　不登校児相談事業について、文科省が緊急調査を行うが、真鶴町の現状は？

教育長　長期欠席児童は毎月教育委員会でまとめており、心配されているような児童の該当はない。

欠席の場合は一日でも必ず連絡を取り、連続の欠席の場合は必ず家庭訪問を行っている。

板垣　学校トイレの修繕状況は？

教育課長　計画的に実施しており、各階のタイル剥がれと水漏れ等の修繕を行っている。

二見　急傾斜地対策事業は今年度、どこを行うのか？

まちづくり課長　場所は前年度と同じ児子神社周辺を行う。

二見　各種スポーツ事業のソフトバレーは審判に払われるのに、ソフトボールの審判には払われないのはなぜか？

教育課長　体育協会主催で、そちらから払われる。

黒岩　活性化センターの運営状況と見通しは？

産業観光課長　現状は、施設Bは使用中であるが、施設Aは現在空いており、当初の予定からは不足しているが、借り手の募集は行っている。

黒岩　小公園遊具の保守点検は？

まちづくり課長　4カ所の公園の遊具を一年に一回点検している。

黒岩　就学援助金が減っているのは？

教育課長　対象者の数が減ったため。

またクラブ活動は補助対象メニューには入っていないが、支援はしていきたい。

平成27年度真鶴町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）予算

賛成多数

田中　生活習慣病予防事業の内容は？

町民生活課長　平成26年度は福祉大会で血液サラサラ事業を行った。

平成27年度は未定。39歳以下対象の健康診断。

岩本　高額療養費の支給は以前は30万以上だったが、1円以上で間違いないか？

町民生活課　30万以上が1円以上となったのは、高額療養費でなく保険財政共同安定化事業で、26年度までは30万以上80万円未満で、27年度からは30万円が1円となる。本人負担は今までどおり

平成27年度真鶴町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）予算

全員賛成

質疑なし

平成27年度真鶴町下水道事業特別会計予算

全員賛成

質疑なし

3月定例会

委員会報告

経済文教常任委員会

平成27年度真鶴町真鶴魚座・ケープ真鶴特別会計予算　全員賛成

質疑なし

平成27年度真鶴町介護保険事業特別会計予算　全員賛成

光吉　高額介護サービスの近年の伸び率と内容は？

予防で対応は？

健康福祉課長　年々給付費は伸びている。

予防は包括支援センターではつらつ健康教室、わくわく健康教室などで、予算を計上している。

平成27年度真鶴町後期高齢者医療特別会計予算　全員賛成

質疑なし

平成27年度真鶴町水道事業会計　全員賛成

質疑なし

一般会計　教育課

村田　中川一政画伯のネームバリューだけの運営では限界ではないか？

展示品に関する覚書が遺族の方と交わされていて制限があると聞くが、改めて協議していく考えは？

教育長　基本的には中川氏の作品を中心に考えている。

展示品に関しては美術館運営審議会の了解を得なければならないので、今後、真鶴町にゆかりのある作品展示について了解を得られるように努力していく。

打開策として、

一つ目は、中川氏の知名度アップを図りたい。

若い方々への知名度が十分でない。

二つ目は企画展のあり方を見直していく。

企画展の工夫をしてきたが十分な効果が見られなかった。

三つ目はホームページの充実改善を図りPRに努めていく。

村田　審議委員の感触はどうか？

教育長　審議委員は中川芸術の発信の拠点であるとの認識がある。

今後の美術館運営にご理解を得たいと考えるが、審議委員は中川氏への思いが非常に深い。

村田　知名度アップは大切だが方法は？

課長　来年度フェイスブックを活用してPRしていく。

岩本　建物についての維持管理の計画はあるか？

教育長　今までの大きな課題は空調設備だった。

この後、点検等を通じて対処していく。

岩本　外壁がそろそろ危ないのではないか？

鉄筋が見えてきている部分があり、しかもその鉄筋は錆びてきているが？

教育長　至急調べて修繕計画を立て対処する。

町長　27年度は固定資産台帳整備を進めるので各施設の耐用年数、修繕の必要性、現状がどうなっているのかも含め調査するので、気づいた部分は係へ知らせてもらいたい。

光吉　広告宣伝費が計上されているが全額がフェイスブックへの広告料か？

来館者アンケートで来館者の居住地データーがあるか？

課長　広告料は、新聞広告・駅案内広告とフェイスブック広告である。

教育長　来館者は関東エリアが多く、中でも東京周辺が多い。

光吉　例えば中川氏の影響を受けた作家のトーキングライブハウスを企画して記者を呼んで記事にしてもらうなどの方法があっても良いと考えるが？

教育長　中川氏と白樺派との関わりをテーマに特別展示を行う。

他の美術館の企画展に中川氏の作品を貸し出すなどの方法を考えている。

村田　民俗資料館について、施設の老朽化が気になるが、改修計画とか移築する計画はあるか？

教育長　現在は雨漏りなどの部分的な補修は行っているが、所有者である土屋家との話し合いの中で進める。

村田　図書等備品購入費49万円を増額する計画はあるか？

課長　学校図書等整備基金も繰り入れて児童図書・一般図書を購入する予定で、まなづる図書館にない図書については県立図書館との相互利用の方法があるので、ネットワークを通じて貸し出しを受けることが可能である。

村田　貝類博物館入館者数の実績はどう推移してきているか？

課長　入館者数は年々少しずつ増えている。

27年度企画展を計画しており、入館者の増加を見込んでいる。

光吉　半島駅伝大会に今回東洋大学が出場し、レベルの高い選手が出場すると交通混雑による危険が伴うが、実行時間帯の交通規制は考えないのか？

教育長　今回の反省点として安全面についてはいろいろあり、意見集約した。

新年度早々に課題の検討を行う。

沢山のチームが出場することやレベルの高いチームの参加などもあり安全面を考慮した検討会になると考える。

一般会計　まちづくり課

村田　舗装されていない道路についての改善計画はあるか？

未整備道路の実態を把握しているか？

課長　路面性状調査で車道を調査しており、順次

委員会報告

調査対象を広げる考えで基本的には調査報告に基づいて緊急度の高いものから整備を進める。

村田　地域公共交通会議補助金について、実証実験中の結果は？

課長　コミュニティバスの実証実験は2月1日から2月28日までの有料運行の集計結果は輸送人員765名、料金収入は15万3千円で、3月に入ってからは通常の運行に戻っている。

青木繁　道路維持補修事業について、場所はどこか？

課長　4カ所を計画しており、26年度実施中の道路の延長部分が3カ所、新規は真鶴橋の耐震補強工事を行う。

青木繁　この後発生する可能性のある部分で把握している部分はあるか？

課長　路面性状調査の結果を受けた中で下水道敷設計画とも合わせて整備工事を進める。

青木繁　街灯管理事業のLED使用料は、電気料か？

課長　エスコ事業使用料を見込んだもので、電気料ではない。

一般会計　産業観光課

村田　創業促進経営改善支援事業は、今後も続ける予定か？

新規創業者は町外からの起業者も含まれるものか？

課長　緊急雇用事業の一年間に限った事業で平成27年9月末までのもので終了する。

町外者であっても可能だが、町は出来る限り町内で起業することを進める。

村田　町として今後予算を付ける考えはあるか？

課長　緊急雇用事業は毎年同じメニューということはないが、引き続き同様の補助申請は考えてゆく。

村田　産業活性化センター事業について収支ほぼ同額と見ているようだが、達成見込みは？

課長　施設使用料・出店施設使用料・その他設備使用料・釣り道具使用料などがある。

村田　空き店舗もあり、当初計画の試算が甘いのではないか？

課長　空き店舗Aについては折衝中で、加工スペースは月貸し6カ月という話を進めている。

光吉　水産振興事業補助金が55万円計上されているが、水産の町としては乏しい。

海が汚れていると聞くが、何が影響しているのか抜本的な調査研究を行う必要はないか？

課長　稚貝購入を予定した予算だが、具体的な事業目的があれば変更も検討できる。

岩本　神奈川県西湘農協補助金が昨年に比べ半分になっているが、そもそも助成の目的は何か？

課長　農協を通じての農業振興、新たな特産品検討などの事業であったが、放射能検査手数料などを含めた補助である。

岩本　実際に定期的に検査は実行されたのか？

課長　椎茸栽培に関して検査を行った。

岩本　観光協会助成金は人件費への補助が多いと思うが、町のPRは観光協会と町の事業がリンクする部分が多い。

町職員と協会職員が一緒に仕事をすれば人件費の削減に繋がるのではないか？

課長　将来的には町職員と協会職員が協力して活動する場面があることも予想される。

町長　確かにリンクしている事業も沢山あるので研究したい。

青木繁　鳥獣被害対策実施隊員報酬8千円は、捕獲した猪等の解体する人への費用か？

課長　解体に対するものではなく、国庫補助でパトロール実施に係る日当等を支払っている。

青木繁　罠による捕獲では駆除にならず、銃による屠殺が出来ないとだめだが、狩猟免許保持者数を把握しているか？

課長　猟友会制度の基に免許が取りやすくなるので一人でも多くの猟友会員を増やしたい。

青木繁　被害対策用電気柵設置の補助がないようだが申し込みをすれば可能なのか？

課長　国の補助金で賄う方法があるので被害の大きいところから電気柵設置を始める。

真鶴魚座・ケープ真鶴特別会計　産業観光課

光吉　今後岩牡蠣の生産を進めるにあたって、どのくらいの利益を見込んでいるか？

課長　現在、活性化センターにて、委託販売を行っており、販売数量によって一定の利益を見込むものである。

岩牡蠣養殖は、試験段階なので、計画はまだ定まっていない。

青木繁　地元納入業者から指定管理は決まったのかと質問があった。

既に見込み業者が決まっているのか？

課長　応募があり選定委員会は終了している。

青木繁　指定管理業者に地元の出入り業者を極力使ってもらいたいという思いがあるが、徹底するような契約が出来るか？

課長　魚座の経営を圧迫している一つの理由として地元業者からの仕入もあったが、民間になれば黒字を追求することになると思われる。

副町長　地元の食材を使いたいという計画は出ている。

下水道事業特別会計　まちづくり課

村田　現在の下水道接続率は？

課長　34％である。

村田　今年度新しく区域を広げる計画だが、新規の公共桝がいくつ出来、うち何桝が供用開始になるのか？

課長　17桝を設置する。

村田　一般会計からの繰り入れが多く起債も多額で、資金繰りを危惧するが返済計画に試算はできているのか？

課長　初期投資に資金が必要なことは以前から説明している。

広域公共下水道建設事業費の負担割合も含め起債による返済計画通りに執行している。

村田　資本費標準化債の利率がいくらか？元金含めた総返済額はいくらになるのか？総額いくらの資本費標準化債があるのか？

課長　下水道事業は先行投資が多額となるため供用開始の負担を後年に繰り延べるための起債になるもの。

副町長　起債残高は261ページに下水道事業債の一覧がある。

課長　利率は1・5％を見込んでいる。

村田　起債は利率が加算されるのでかえって高いものを取得することになるので、起債を減らすことはできないのか？

課長　新規敷設に加え、補修事業も同時に進めなければならず手持ち資金の少ない中では起債による事業を行うことが必要である。

償還に関しては借り換えの制度を活用しながら進める。

水道事業会計　まちづくり課

村田　漏水率は？

課長　16・96％である。

総務民生常任委員会

一般会計　会計課

質疑なし

一般会計　健康福祉課

板垣　27年度の敬老会でも、金婚式のご夫婦に花を贈るのか？

課長　例年どおりボランティアの方が作ってくださる花を贈ることにしており、材料代を予算計上している。

板垣　子育て世帯臨時特例給付金事業のスケジュールは？

課長　6月に確定する住民税の課税状況を確認し、8月より作業を始め、10月1日から支給となる。

板垣　かながわ医療通訳派遣システム自治体推進協議会負担金とは？

課長　27年度からの新規の負担金で、医療に関しての外国人への通訳を実施するにあたっての負担金である。

黒岩　在宅障害者福祉対策推進事業補助金が昨年より減となった理由は？

課長　神奈川県市町村事業推進交付金に移行したためである。

黒岩　小児医療費助成事業が昨年より減となった理由は？

課長　対象の中学校3年生までの人数減による。

黒岩　臨時福祉給付金給付状況は？

課長　26年度実績の給付率は臨時福祉給付金が86・9％、子育て臨時給付金が97・8％で、他市町村に比してやや高い率となっている。

高橋　入所児童徴収金が減となっているが、27年度は入所児童数が減っているのか？

課長　減っている。

二見　アモーレ号の運行状況は？

課長　社会福祉協議会に貸し出しをし、週2回のデイサービスに活用している。

二見　各種イベントでの使用は？

課長　ふれあいスポーツ大会には使っているが、今後さらに活用できるような場があれば考えたい。

二見　ひとりぐらし高齢者等緊急通報システム委託料の対象者は？

課長　20台分を見込んでいる。

二見　ドクターヘリの負担金がなくなったが？

課長　県の事業に対し町が負担していたが、来年度から、すべて県費でやることになった。

一般会計　総務課

黒岩　防災行政無線システム固定系デジタル更新工事の事業内容は？

課長　現在、町内一斉放送にアナログ波を使用しているが、使用期限が34年11月30日までとなっていることから、デジタル波に順次更新していくものである。

板垣　期日前投票に使用する「宣誓書兼請求書」をホームページからダウンロードできるようにするとのことだったが？

課長　4月の県知事・県議選の選挙から実施すべく準備をしている。

高橋　勤勉手当については、評価結果により27年6月支給分から差をつけるということだが、そもそも評価制度そのものを実施しなければならないのではないか？

課長　法改正により28年4月から評価制度が施行されるので、27年度一年をかけて準備をする。

二見　宮の前レストハウスと造船所の使用料の減額の理由は？

課長　契約更新に伴う価格の見直しによるもので、評価額から価格を算出した。

二見　不用物品売払収入の内容は？

課長　第3分団に配備していた旧消防ポンプ車を、インターネットオークションに出品し処分することとしたものである。

二見　岩地区集会所のトイレの洋式化は？

課長　二つのうち一つを洋式化した。

海野　消防団運営費補助金が下がった理由は？

課長　町の財政方針に則り、減額した。

一般会計　企画調整課

黒岩　予算書に予算額算出明細を入れられないか？

課長　システム上、予算書に反映させるのは現状難しい。

とりまとめが時間的に間に合うかの問題もあるが、検討する。

黒岩　行政改革委員会アドバイザー謝礼とは？

課長　会議名は政策企画会議に変更となっており、アドバイザーの会議出席の謝礼である。

黒岩　政策が固まったら

委員会報告

発表されるのか？

町長　新たな事業を政策企画会議に出して、それが実現可能なものか、また、町にどんなプラスがあるかについて、民間人の意見を求めるもので、やるとなれば議会にも話し、町民にも協力をお願いする。

黒岩　財政調整基金を取り崩して国保会計に繰り入れられないか？

課長　財政調整基金は26年度にようやく1億円になる。

　突発的なものに対応するためであり、他会計への繰り出しは厳しい。

　安易な繰り出しは将来を考えると危険である。

高橋　地方交付税が前年度増となっているが、増える見込があるのか、国からの明示があったのか？

課長　普通交付税は26年度実績より約1％減、特別交付税は25年度実績から約20％減としているが、26年度普通交付税を補正予算で増としているので、両年度の当初予算で比較すると交付税全体で増になっている。

高橋　ふるさと応援基金寄附金について、27年度税制から控除枠が2倍になるということについてどう考えるか？

課長　国では、特典があまりにも高価なものになり過ぎており、寄付に対し給付を求めることは税制上もおかしいと考えているものの、まだ規制が読めないので、動向を注視していく。

高橋　特典を特典としてだけでなく、商品宣伝や魅力化、他事業との連携を行っていけば、真鶴ファンの拡大や来町者の増加に、より効果があるのではないか？

課長　寄付いただいた方からの反響などの分析に取り組んでいく。

高橋　総合計画基本計画改訂作業等の委託内容は？

課長　基礎的な調査、現状と課題、アンケート調査、後期計画立案のとりまとめ、会議の運営支援等を委託するもので、後期計画は28年から32年の5年間で、改訂作業は単年度事業として行う。

高橋　情報センター真鶴の管理代行業務を復活させるのか？

課長　26年度は委託ではなく職員が時差出勤をして対応したが、本来の業務に不都合が生じることから27年度は夜間の管理代行とした。

高橋　修繕料は、どのような基準で計上しているか？

課長　修繕箇所がはっきりしているものに予算を計上しており、他は事由判明の都度、補正予算で対応している。

二見　町有施設のエレベーターは、地震の際には近くの階に止まってドアが開く仕様となっているか？

課長　情報センター、町営住宅は、遠隔監視システムにより近くの階で止まる。

一般会計　町民生活課

板垣　戸籍住民基本台帳等の備品購入費とは？

課長　個人番号交付用タッチパネル機器の購入で、10月に町民に通知をし、翌年の1月より開始する。

一般会計　税務収納課

質疑なし

介護保険事業特別会計　健康福祉課

黒岩　一般会計からの繰り入れは行わないのか？

課長　介護保険法に基づき保険料を定めており、給付に対し、半分が公費で、国が25％、県と町が12・5％ずつとなっており、これを一般財源から繰り入れている。

　残りの50％は、1号被保険者が22％、2号被保険者が28％と定められている。

国民健康保険事業特別会計（事業勘定）　町民生活課

板垣　県の広域化への進捗状況は？

課長　30年度から県が事業主体となり実施するもので、町は資格審査、保険給付、保健事業等を引き続き行う。

　保険税は県下一律ではなく、県から各市町村へ税率が示されるが、具体的な実施年月日までは決まっていない。

黒岩　国保税の引き下げの見直しは？

課長　26年度の国保税の見直しについては、当年度に必要な歳出予算に合わせた歳入を確保するために引き上げをしたものなので、今すぐ現税率を下げることはできない。

黒岩　26年度は、特定健診分として法定外繰入があったが、来年度はなぜできないのか？

課長　27年度は一般会計からの法定外繰入は難しく法定内のみとなった。

黒岩　短期保険証の発行基準は？

課長　短期保険証には、1カ月・3カ月・6カ月とあるが、納付がないからといって発行しないことはない。

国民健康保険事業特別会計（施設勘定）　町民生活課

後期高齢者医療特別会計

いずれも質疑なし

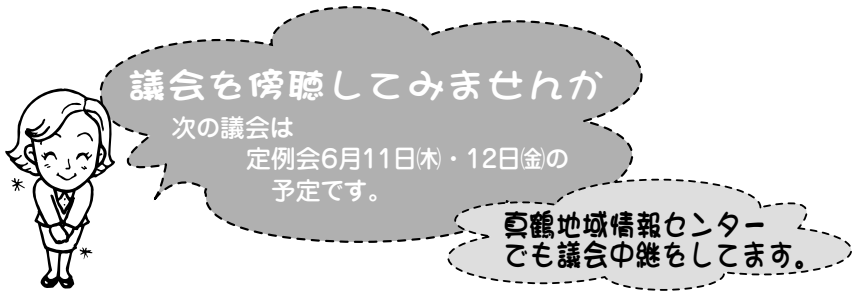

委員会報告

視察研修

行政視察 来庁報告

真鶴町議会における議会活性化の取り組みについて視察のため、福島県西会津町議会正・副議長、議会運営委員長等9名が、2月4日（水）に来庁されました。

宇賀町長による歓迎の挨拶、両議長の挨拶に続き、議会基本条例や議会報告会、ICT（情報通信技術）化の促進等について当町の取り組みを各委員が説明し、その後、意見交換を行いました。

また、西会津町議会では定例会をケーブルテレビで放映することで、町民の議会への関心が高まるよう努められており、当議会にとっても、参考となる事例研究の場となりました。

議会運営委員会
委員長　板垣由美子

行政視察報告

議会運営委員会では、真鶴町議会におけるIT化促進についての調査研究のため、2月26日（木）に、議会活動にクラウドシステムを導入している寒川町議会への行政視察を行いました。

議員・執行部の使用するタブレット型コンピュータには、事前に会議日程や資料が配信されており、コンピュータを操作しながらの本会議補正予算質疑を傍聴した後、議長、議会事務局から説明があり、『紙の替わりに見る』を第一段階と考え、今後、効果が出てくるのではと期待しているとのことで、これらを参考に議会運営委員会において、議論を深めてまいります。

議会運営委員会
委員長　板垣由美子

議長の部屋

青木　嚴

平成27年度予算

予算議案に対し、町民の皆様の声を広く酌み取り、わが町の総合計画に基づいた審議に取り組みました。

27年度予算に求められる行政サービスは、一年間に予測できる収入合計金額とのバランスを保ちながら行うこと「歳入身の丈の行政」が重要と言えます。

新年度予算では交付金、補助金の増額は、厳しい状況にあり自主財源である町税等の伸びも期待できません。

①27年度一般会計予算の特徴は、町債発行を2億1千2百万円と公債費を2億7千9百万円です。過去3年間の平均では、借金と返済額を各々6千万円減額し歳入歳出バランスを取ったところにあります。

今後、わが町の人口が減少すると地方交付税は減額されますが、少子高齢化に伴う扶助費等の義務的な経費の増加傾向は続きます。

27年度一般会計予算は「歳入身の丈の行政」が反映されたと評価します。

②特別会計予算においては、一般会計財政からの繰入れなどにより歳入不足を補って目的を達成されることから、財政状況を的確に把握し財政構造の硬直化が進まないよう予算案の質疑を進めました。

③介護保険料は、第6期介護保険事業計画により、27年度から29年度までの介護認定者数、介護サービスによる給付費等の推計を行い、保険料を算出したもので、健全な保険運営を行うために改定したものです。

④広域行政では、ごみ焼却灰最終処分場等再整備が始まったことにより、29年度から毎年償還額が8千万円発生するため、今後、広域行政事業に関わる負担も増加します。

将来におけるバランスのとれた償還能力等に十分に配慮し、起債が増加し町財政の弾力性が低下しないよう適切な財政運営に留意することを議会として町に提案していきます。

⑤基金については、一般財源不足を補うため積み立てる貯金である財政調整基金が、26年度末で1億円になりましたが、今後、町の起債が増加して償還能力に無理が生じないよう町債管理基金の積立てを検討するよう提案します。

具体的には、公債費2億7千9百万円の3％（8百40万円）を毎年積立てることです。

平成27年　3月定例会　審議結果

会期（9月4日～18日）

議案番号	議　　案	採決者数	賛成	反対	議決結果	板垣由美子	田中俊一	黒岩範子	高橋敦	光吉孝浩	岩本克美	海野弘幸	青木繁	村田知章	青木嚴	二見和幸
諮問第1号	人権擁護委員の推薦について	10	10	0	承	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長は裁決に加わりません	○
諮問第2号	人権擁護委員の推薦について	10	10	0	承	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
諮問第3号	人権擁護委員の推薦について	10	10	0	承	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
発委第1号	真鶴町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について	10	9	1	可	○	○	×	○	○	○	○	○	○		○
議案第1号	真鶴町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の制定について	10	9	1	可	○	○	×	○	○	○	○	○	○		○
議案第2号	真鶴町地域包括支援センターの職員等に関する基準を定める条例の制定について	10	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
議案第3号	真鶴町行政手続条例の一部を改正する条例の制定について	10	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
議案第4号	真鶴町特別職の職員中非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	10	9	1	可	○	○	×	○	○	○	○	○	○		○
議案第5号	真鶴町常勤特別職職員の給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	10	9	1	可	○	○	×	○	○	○	○	○	○		○
議案第6号	真鶴町教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例の制定について	10	9	1	可	○	○	×	○	○	○	○	○	○		○
議案第7号	真鶴町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	10	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
議案第8号	真鶴町税条例の一部を改正する条例の制定について	10	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
議案第9号	真鶴町手数料条例の一部を改正する条例の制定について	10	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
議案第10号	真鶴町民交通傷害保障条例の一部を改正する条例の制定について	10	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
議案第11号	真鶴町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	10	9	1	可	○	○	×	○	○	○	○	○	○		○
議案第12号	真鶴町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について	10	9	1	可	○	○	×	○	○	○	○	○	○		○
議案第13号	真鶴町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について	10	9	1	可	○	○	×	○	○	○	○	○	○		○
議案第14号	ケープ真鶴条例の一部を改正する条例の制定について	10	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
議案第15号	ケープ真鶴の指定管理者の指定について	10	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
議案第16号	町道路線の廃止について（町道真第108号線）	10	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
議案第17号	平成26年度真鶴町一般会計補正予算（第5号）	10	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
議案第18号	平成26年度真鶴町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）	10	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
議案第19号	平成26年度真鶴町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）補正予算（第2号）	10	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
議案第20号	平成26年度真鶴町下水道事業特別会計補正予算（第3号）	10	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
議案第21号	平成26年度真鶴町真鶴魚座・ケープ真鶴特別会計補正予算（第4号）	10	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
議案第22号	平成26年度真鶴町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）	10	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
議案第23号	平成26年度真鶴町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	10	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
議案第24号	平成26年度真鶴町水道事業会計補正予算（第2号）	10	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
議案第25号	平成27年度真鶴町一般会計予算	10	9	1	可	○	○	×	○	○	○	○	○	○		○
議案第26号	平成27年度真鶴町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）予算	10	9	1	可	○	○	×	○	○	○	○	○	○		○
議案第27号	平成27年度真鶴町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）予算	10	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
議案第28号	平成27年度真鶴町下水道事業特別会計予算	10	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
議案第29号	平成27年度真鶴町真鶴魚座・ケープ真鶴特別会計予算	10	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
議案第30号	平成27年度真鶴町介護保険事業特別会計予算	10	9	1	可	○	○	×	○	○	○	○	○	○		○
議案第31号	平成27年度真鶴町後期高齢者医療特別会計予算	10	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
議案第32号	平成27年度真鶴町水道事業会計予算	10	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
議案第33号	平成26年度真鶴町一般会計補正予算（第6号）	10	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
発議第1号	真鶴町地方創生等検討特別委員会設置に関する決議	10	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
陳情第3号	ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を日本政府に求める意見書の提出に関する陳情書	10	8	2	趣	○	○	×	○	○	○	○	○	×		○

採択結果　○＝賛成　×＝反対　退＝退席　欠＝欠席（遅刻・早退を含む）　除＝除斥　　※議長（青木　嚴）は裁決に加わりません
議決結果　可＝可決　否＝否決　承＝承認　認＝認定　同＝同意　報＝報告　採＝採択　趣＝趣旨採択　不＝不採択

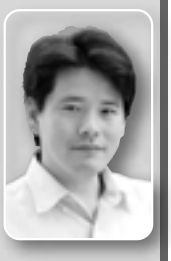

村田 知章 議員

コスト意識を！「見える化ついて」

Q 神奈川県では平成25年度より行政運営の「見える化」を行っている。これは3つの分野で行われている。①会計の見える化、②公共施設の見える化、③県民利用施設の見える化である。これにより業務運営の透明化を図り、コスト意識や組織マネジメントに役立てるものだ。

また、県は、県民利用施設ごとに設置目的、財産価格、利用状況、利用者一人当たりのコスト等を、それぞれの施設の運営状況を「県民利用施設の見える化」として公表し、その内訳が紙面にて張り出されている。

真鶴町として同様に見える化を図って、運営状況を公表する考えは？

A 町長　財政状況、人事行政は状況を公表している。

施設の運営状況等の公表は、固定資産台帳の整備と公会計の導入によって、各施設ごとのコスト計算が可能になる。まずは公会計の導入を進める。

A 課長　町、議会、町民、利用者すべてがコスト意識を持つのは重要だと思っている。施設への張り出しは施設管理者と協議して決める。

史跡に道案内を！「道路標識について」

Q 観光客から真鶴町内には道路標識が大変少ないために、道がわかりにくいという指摘を受ける。史跡までの道案内標識と、史跡等を解説する標識の整備が急務では？

A 町長　町の特性に合った案内標識として、小松石に直接地図を掘った案内板を町内の各所に設置してきた。観光客に対応するためには、少しでも多くの案内標識が必要なことは承知しているが、史跡すべてに道案内の標識をつけることは、民有地を借りなければならない場所もあり、難しいことと思われる。既存の案内標識の改修等できるところから実施する。

A 教育長　今のところは新たな標識等の整備は計画してないが、整備のための新たな財源の確保も含めて、今後の課題の一つとする。

Q 統一感がないのでは？

A 課長　ある程度の統一感はあると思っている。改修は必要。英語表示も考えていく。

Q 現地に標識がないと、現地との照らし合わせが出来ないのが問題だ。観光パンフレットと

A 教育長　新たな財源の確保が前提となるが、如来寺跡の説明版をまず実現するよう取り組んでいく。道祖神の標識の整備は課題とする。

一般質問

黒岩 範子 議員

駅前跨線橋の駐輪場側にもエレベーターの設置の早期実現を

Q 平成27年度に駅裏側のエレベーター設置工事が着工予定というのは大きな前進だ。町長はじめ関係各位のご尽力に感謝すると同時に、前任者の時から議会内外で取り上げ、町民の皆さんと一緒に運動してきた者の一人として大変喜ばしい。駅裏の皆さん、通勤通学で利用されている皆さんから大歓迎されている。同時に、駐輪場側は勾配もきつく階段も長いことからこちら側の早期実現を望む声が大きい。駐輪場側の設置の見通しはどうか？この事業で町の負担はあるのか？

A 中学校側は27年度中に完成する。南側はどこの場所にエレベーターを設置するかまだ決まっていない。駐輪場も候補地になっているので、それも含め、駅前整備と合わせ検討する。建設に対しての町の財政負担はない。設置後の維持補修等については役割分担を行って、今後取り決めていく。

自治基本条例について

Q 運用周知及び関連規則の整備はどのように行っていくのか？関連規則等の素案づくりは誰が行うのか？町民からの公募など住民参加はあるのか？

A ホームページや広報や総合計画の策定の中で周知をはかる。自治基本条例は総合的な立場で関与する基本的なもので、施行規則はない。町民参加等に必要な具体的定めは個別の条例、規則等で規定。規則等の策定をすすめるのは担当所管で素案づくりの町民参加はその内容により個別に考える。

まちづくり条例の土地利用規制基準について

Q 私は、まちづくり条例を継承発展させる立場から土地利用規制基準は変える必要がないと考える。町として土地利用基準の規制緩和による改正について具体的にどのように考え、進めていくのか？

A 今回の一部見直しは自然に恵まれた町の姿を変えるものでない。条例制定当時は開発圧力という外からの圧力によりこの町の姿がかわってしまうという危機感から独自のルールを作り守ってきた。ただ、現在の状況は、人口減少、高齢化といった課題が山積し、賑わいがなくなって来ていると危惧している。一つの打開策として条例の一部見直しを行いたい。審議会で議論し、条例のどの部分を見直すか最終的な答申を得た後に、時間をかけて町民の意見を広くきき町長が判断する。

高橋 敦 議員

駅前再整備計画

A 駅前再整備の目的は、渋滞解消、五差路交差点の改修、エレベーター設置、タクシー乗り場改善、トイレ改修等であり、先ずは、小田原土木センターに道路計画を作成してもらい、それをたたき台に、住民、関係者、利用者を含め、調整会議を早急に行う。

南側のエレベーターを駐輪場内に入れ、2階部分を観光客向けスペースにするのも一考だ。

トイレ改修については、既にJRに検討を依頼している。

国道135号線へのサイン設置

A 国道135号線を小田原方面から通行する観光車両を町内に誘導するため、イベント開催時を中心とした電光掲示板案内表示の活用、料金所手前の路面案内表示を「国道135号線」から「真鶴」に変更することを要望している。

里海BASEの役割

A 観光協会の自主事業として、里海BASEにおいて、安曇野市等提携自治体の産品販売を計画している。

Q 観光協会から家賃を徴収しないのは、本来、町が行う事業を観光協会に委託することが前提で、どの部分を観光協会に委託し、その対価が家賃に見合うと評価しているのか?

A トイレ清掃、里海BASE情報の発信、案内業務、釣り具の貸出等を委託しているが、現状が家賃に見合うかというと難しいのではとの考えもあり、今後は、提携自治体の産品販売や情報発信等の状況を評価し、結果によっては家賃の発生、補助金見直しを検討する。

Q 地域公共交通に関する住民アンケートによると、「まちづくり条例の見直しの必要性は?」との問いに対し、必要が61・6%、不必要は7・0%、必要である理由のうち、最も多いのが「産業の振興35・3%」「観光の振興33・9%」であり、まちづくり条例が産業振興、観光振興の足かせとなっていると考える町民は多いと推測され、まさに産業振興、観光振興の拠点として整備した里海BASEの役割は重要だ。

アンケート結果には、普段は声を上げない方たちの意見が現れるものだ。

A まちづくり条例制定から二十数年が経過しており、制定当時と今とでは世の中が変化している。

現在、都市計画審議会に諮問しており、答申が出た段階で、皆さんに諮っていく。

一般質問

田中 俊一 議員

Q 地域の創生を進めるにあたっては、地域の実情を最も良く知るのはそこに暮らす人々であり、活性化の戦略づくりに不可欠だ。高齢者の声は届きやすい反面、20代、30代の若者や、若い女性の声はどうしても欠けることが多い。そうした小さな声もキャッチし、町民の意見を幅広く反映していくことが望まれる。

A 町長 その取り組みについては、地方人口ビジョン及び地方版総合戦略を策定する必要がある。国の総合戦略は、昨年12月に策定されており、地方版総合戦略は国の総合戦略に即して作成することになっている。

また、本年1月に内閣府地方創生推進室から地方版総合戦略のための手引きが示された。その中で、総合戦略策定のプロセスは、幅広い年齢層からなる住民をはじめ、産業界、行政機関、教育機関、金融機関、労働団体、メディア等で構成する推進組織でその方向性や具体案について審議、検討するなど、広く関係者の意見を反映させることとなっている。今後、総合戦略策定のための推進組織を立ち上げ、起草作業を進める。

Q その起草作業のなかで、地域の特色を生かしていくこと、また町民の生活という視点から出発していくことが大事である。

A 企画調整課長 町の人口ビジョン、真鶴では、どのように人口が推移してきたのか、産業との関わり等データをもとに分析し現状を幅広く把握していく。

Q 定住促進に関して、移住者の現状の受け入れ態勢と今後の取り組みについて

A 町長 定住促進について本町では、空地、空家情報の発信や問い合わせへの対応などを行っている。人口は年々減少しており、定住促進事業の効果が出ているとは言えないのが現在の状況。今までの施策では問題を解消することは出来ない。今後は、国が総合戦略で示した4つの基本目標を達成するための具体的施策を総合的に実施する真鶴町の総合戦略を策定する。

Q Uターン・Iターン含めて基本となることは地域の魅力性だ。そのひとつに生活の利便性がある。先の定例会で質問したJR跨線橋の山側のエレベーター工事着工決定の知らせは、わたくしども先輩が推進し行政と関わってきたことであり、嬉しく思う。町長の近隣住民への強い思いと受け止めている。

A 町長 移住の問題は、いろいろな視点から見る必要がある。一極集中のなか、そこからひっぱってくる移住を促進する知恵として、私は、生む人が来なければ本来の人口増は望めない。その環境として県西地域2市8町に産婦人科の設置を働きかけている。

岩本　克美　議員

『まなづるふるさと教育推進事業』について伺う、

Q ふるさと教育と新学習要領の内容を踏まえた副読本の改訂作業を実施し、「ふるさと教育」のカリキュラムの整備を進めるとの方針が示された。郷土愛を育む意味においては、幼児のころから郷土の民話や文化・歴史などに触れる機会を増やすことが大切ではないかと考える。家庭で、友達同士で、勉強や遊で楽しく創意工夫を重ねることで、より確かな郷土愛が育まれるものではないか。例えば、真鶴の民話や地の仕事をテーマとした絵本を作り、保育園や学校で読み聞かせに使う、家庭でも親子の会話の手段に使ってもらうなどの具体的な方策等を考えているか伺う。

A 「まなづるのふるさと教育推進事業」については平成27年度よりふるさと教育の見直し・改善を教育委員会・学校と関係者で進める予定です。提案の民話等を絵本や紙芝居にして読み聞かせることは、見直し・改善の際の具体的な計画とするだけでなく、民話や読み聞かせなどを熟知した町民の方の協力もいただきながら、できるだけ早い時期の実施に向けて取り組んでまいります。

Q 真鶴を心のふる里として認識するための入り口は、幼児教育から始まると思っている。真鶴の民話、祭りや地の仕事も、それぞれ仕来たりや言い伝えがあり、それらを語り継ぎ、後世に残す必要があると思うのだが、あまり知られていない。特に、子育て中のお父さんやお母さんたちも、あまり知らないのではないか。書物としては町史や真鶴の文化財を記録した書籍がある。絵本は家庭や、幼稚園・保育園などで楽しく学ぶ手段になる。観光客には真鶴町をもっと良く理解してもらうためのツールになるし土産品にもなる。町内には、絵心のある人材が沢山いるのでそうした方々の協力を得て手掛けてみては如何か。

A まなづるに伝わる民話や昔話を今の子どもたちこれからの子どもたちに伝えていくことは非常に大事だと思います。教育委員会から毎年発行している「文化財だより」は今まで大人向けの編集内容でしたが、今年発行の「文化財だより」は民話伝承というものを子ども達にもわかるようにフリガナを付けたり、文字を大きくしたものを発行する。幼児教育の中での取り組みとしては、出来る限り早い時期に町民の方々のお力を借りながら実現していきたいと考えます。

一般質問

二見　和幸　議員

Q 平成20年12月定例会で質問した「戸別受信機の設置」について実現したが、現在の受信機では録音ができない。

昼間、町外で働く町民も多くおり、各種税金の納期限等の放送もあり、期限内での徴収率アップも見込めることから、町内放送を配信するメールマガジンを開始出来ないか？

A 町内放送の情報のみでなく、各課から行政情報が発信できるメールマガジンを、4月からの運用開始を目指し、作業を進めていきます。

Q なぶら市や里海BASEでのマグロ解体ショー等、行政と町民が一緒になって頑張っているが、情報発信が出来ていない。

地方新聞などで紹介はされているが、観光客の方や町外の皆様は知らなかったのが現実だ。

予算を掛けずに集客が見込める観光情報、イベント情報のメール配信は？

A 非常に効果的と考えるが、観光情報の配信は行政だけでなく、官民一体となった町内全ての観光情報を配信した方が、より効果的であり、観光協会の事業として行うべきものと考えており、既に実施されているホームページやフェイスブックによる情報発信に加え、メールマガジンの早期実施についても、観光協会と調整していきます。

Q 小田原方面から国道135号線を走行してくると、長坂橋手前は、先が見えずに左に下がるカーブで、カーブの途中で岩海岸方面に右折する車がおり、何度も追突事故等が発生している。

「この先　急カーブ速度落とせ」「事故多し　速度注意」「注意　右折車あり」の看板があるが、汚れていて見えづらく、昼間はともかく、夜間に認識できるドライバーは少ないと思われる。

東京方面・小田原方面から来た方にとっては真鶴町の玄関口であり、ここで悪い思いをして頂く分けにはいかない。

各看板をもっと手前にずらす、「注意　右折車あり」の看板をもっと増やす等の対策を県に強く要望する考えは？

A 現地を確認したところ、黄色の道路看板が3カ所設置されており、また、道路標識で左カーブありの黄色の標識と、速度落とせの路面標示、さらに、カラー舗装で速度抑制の段差舗装がされている。

道路管理者の神奈川県及び道路標識を設置している警察も、危険なカーブであり、交差点であると認識していると思われ、適正な位置に看板等を設置するよう要望していきます。

板垣田美子 議員

オール真鶴で勝負！

「初めて参加するチャレンジデー2015への取り組みについて」

Q チャレンジデーは、カナダで始まり、現在では国際的イベントとして、毎年5月の最終水曜日に世界中で実施されている。

年齢や性別に関係なく誰でも気軽に参加できる住民総参加型のスポーツイベントで、運動へのきっかけ作りも一つの目的とされている。

運動の習慣化により健康寿命が伸びることも期待できる。

多くの町民がこぞって参加し、元気な町・真鶴を全国にアピールする絶好の機会だ。

初めて参加するチャレンジデーへの取り組みは？

A チャレンジデーは、人口規模が同程度の自治体同士が、午前0時から午後9時までの間に15分間以上継続して、何らかの運動やスポーツをした、住民の参加率を競い合うものだ。

対戦相手に敗れた場合は、相手自治体の旗を庁舎のメインポールに一週間掲揚し、相手の健闘を称えるユニークなルールとなっている。

3月に実行委員会を立上げ、町内の各種団体に声を掛け、参加を呼びかけているところだ。

先日、対戦相手が青森県田子町と決定した。

田子町は3回目の参加でわが町より先輩になる。

Q 実行委員会や実施種目、またナイトウォークとして、夜間に広域避難所まで歩き災害時の訓練をしたり、雨天の場合や町民への広報は？

A 実行委員会は町長が委員長。ウォーキングや生き活き健康体操、ニュースポーツ、ダンス、民謡など参加団体にあった種目を予定している。

参加目標は50％4千人と少し高く設定した。

ナイトウォークは今後の課題としたい。

雨天の場合は屋内でできる種目を充実し、個人では、犬の散歩や買物などでの参加も考えている。

広報については、町広報誌へ毎月内容を変えて掲載、PRチラシの新聞折込、駅でのティッシュ配布などいろいろな方法で行う。その中でも、最大のブキとして〝口コミ〟で拡げたい。

Q 彼を知り己を知れば百戦あやうからず、町長の勝利への秘策は？

A 駅を使いたい。観光客の取り込みや役場学校事業所など、確実な所を取っていきたい。

一般質問

光吉 孝浩 議員

「里海BASEについて」

A 施設Aについては、一カ月のチャレンジとして入居していた。1月21日で期間満了、入居者を募集している。

Q チャレンジショップなら賃料を一年目は安くするなどできないか？

A 内覧者の中には値段が魅力的という声もあった。現在、赤字にならない運営を考えているので、施設A単体での賃料を下げることは考えていないが、地域の活性化を考えて他の施設と合わせての場合は料金体系を見直していくことも考えられる。

「総合計画前期の総括と公表について」

Q 後期計画を策定するにあたって町民参加を重要視し、前期計画の検証と内容の公開をする。外部評価の機能を有する総合計画審議会が検証を行う。

計画期間を町長の任期と連動するようにできないか？

A 総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画の三つにより構成されており、実施計画は基本計画期間内で毎年見直しを行うことで、時代の変化や新たな事業に取り組むことができる。質問の町長の任期と連動するサイクルは、この実施計画にあたる。

Q 総合計画策定のコストは？

A 27年度予算で712万8千円。委託内容は、資料収集、町民参加の会議運営、課題の抽出、アンケート調査等、多くが人件費を占める。最終的な基本計画書の印刷製本も含んでいる。

ただ冊子が立派でも、事業として予算がついてなくては構想だけになる。予算と照らし合わせて検証していかなくてはならない。町の将来を考えるうえで、総合計画は必要と考えている。

「高齢化、人口減少下におけるまちづくりの長期的なビジョンについて」

A 今までも定住人口増加を目的とした総合計画上の事業はあった。検証前ではあるが、人口は増加していない。将来人口を見据えて、新たに何ができるのか、後期基本計画、地方創生の総合戦略において位置づけを明確にして考えていく。

地方創生に関しては議会でも特別委員会が設置されたので、意見を聞き、議論をし、新たな施策を打ち出していく。観光だけでなく産業も大事。定住人口を増やすためには民間が行う宅地造成もある。それも行うためには法規制を少しずつ緩和していく必要も出てくる。人口減少は日本全体の問題であり、各自治体が頭を悩ませているが、真鶴町をいかに住みよい町にするかをまず先に考えている。

トピックス

真鶴の魅力再発見

貴船祭、文化、食を外国人観光客に発信！

「日本の魅力再発見！文化を通じた国際交流を」をテーマに発行している季刊誌ADVENTURE・JAPAN（アドベンチャー・ジャパン）第20号に、真鶴町が表紙を含め十数ページにわたり掲載されました。

昨年夏、同誌の発行・編集人である田畑則子さんに貴船祭や真鶴の文化や食の話をしたところ興味を持たれ、数度の取材を経て制作されたもので、テーマは「男たちの心意気、貴船祭・真鶴」、表紙を飾る神輿の宮下りに始まり、小早船・鹿島踊り・花山車等の貴船祭の様子、中川一政美術館・遠藤貝類博物館・風籟窯といった文化・芸術、舟盛に代表されるグルメが、日本語・英語・中国語・タイ語・フランス語の5か国語の記事と、写真集「旅する作家五木寛之氏」等を手掛けられた戸澤裕司さんの写真とで紹介されています。

また、後半ページには、「都市生活者の忘れ物を取り戻す島・海士町」がカップリングされており、夏祭り「キンニャモニャ祭」、島の豊かな自然、隠岐牛や海の恵みが誌面を賑わし、昨年よりスタートした真鶴・海士両町の交流を祝福するかの内容で構成されています。

同誌は、世界へ向け雑誌とWebで展開しており、全ページオールカラー、発行部数最大5万部、国内では成田・羽田・関西の各国際空港到着ロビーや海外からの観光客が訪れるエリアに、海外ではバンコク、ホーチミン、ハノイ、クアラルンプール、パリなどの空港ロビーや地下鉄駅ターミナル、旅行代理店等に専用ラックを設け、無料配布されています。

2月の配布開始から人気が高く、既に品切れ状態とのこと、2020年の東京オリンピック開催も決まり、日本を訪れる外国人観光客が年々増加することが見込まれる中、同誌を見た方たちが真鶴を訪れて下さることを期待しましょう！

議会広報特別委員会
委員　高橋　敦

地方創生等検討特別委員会が設置されました

3月定例会において、地方創生等検討特別委員会の設置が全会一致で可決されました。

本委員会は、昨年から国が進める「まち・ひと・しごと創生」（人口急減・超高齢化への対応、各地域の特徴を活かした自律的で持続的な社会の創生）に関する町の取り組みをチェックするだけでなく、町民の皆様や民間の意見を聞きながら議会からも提案を行っていくことを目的としたものです。

また、委員会の構成を正・副議長、議会運営委員会・総務民生常任委員会・経済文教常任委員会の各正・副委員長とすることで、これまでの「縦割り」から「横串を通す」仕組みを作り、より効果的な議論を行い、町民の視点に立った地方創生のあり方の検討を目指しており、他の自治体に先駆けての設置となります。

地方創生等検討特別委員会
委員長　高橋　敦

編集後記

ここ毎年のように、春になり暖かくなると、真鶴の海では「赤潮」が大量に発生しています。まるでトマトジュースのような一面真っ赤な海へと豹変する日が数日間続くこともあります。

漁業への影響が心配されますが、赤潮の正体は「夜光虫」のプランクトンです。赤潮が大量に発生した夜に港へ出かけて行くと、夜光虫の青白い蛍のような天然のイルミネーションを楽しむことができます。

ごく身近なところで自然の不思議を体験できるのも、真鶴町の魅力かもしれません。

議会広報特別委員会
委員長　村田知章

議会広報特別委員会
委員長　村田知章
副委員長　光吉孝浩
委員　黒田俊一
　　高橋範子
　　岩本敦
　　克美